

◆ 許可の条件 (あゆ・あめご・うなぎ) (日没から日出までは禁止)

	漁法	区 域	期 間
あゆ	徒手採捕 ともづり ぎじづり すくい網	鏡ダムより下流、及び支流、吉原川小川口合流点 上流標識よりビシャゴ橋まで、及び支流、 <u>的湫川・ 的ヶ湫標識の区間</u> (②より下流・⑥区間)	6月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		支流、吉原川小川口合流点上流標識より上流、 <u>及び 支流、的湫川・的ヶ湫標識より上流</u>	7月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		鏡ダムより上流、 <u>東川川合流点から高川川合流点 までの区間</u> (①区間)	6月1日～12月31日
		鏡ダムより上流、 <u>東川川合流点から高川川合流点 以外の区間</u> (①区間以外)	7月1日～12月31日
	しゃくり 玉がけ となげ網	鏡ダムより下流 (しゃくり・玉がけ漁は江ノ口鴨田 堰より上流) 但し、鏡ダム禁漁区下流からウシオニ下流標識まで、及 び小川口合流点から川口合流点まで、天ヶ滝、大湫、廊 中堰下から紅葉橋まで、トリム堰から真土場の標識区間 は除く (②・⑦・⑧・⑨・⑩区間は除く)	6月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		ウシオニ下流標識より城ノ平橋(グランド下)ま での区間 (③区間)	8月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		支流、吉原川小川口橋合流点より上流、 <u>及び支流、 的湫川・的ヶ湫標識から上流の区域</u> 但し、吉原川ジャドウの湫標識、ミヤノ堰からアオギの 湫までの区間は除く (④・⑤区間は除く)	7月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		支流、吉原川ジャドウの湫標識、ミヤノ堰からアオ ギの湫まで、 <u>及び小川口橋下流端標識から支流、 的湫川・的ヶ湫標識までの区間</u> (④・⑤・⑥区間)	8月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		鏡ダムより上流 但し、東川川合流点から高川川合流点までの区間は除 く (①区間は除く)	7月1日～12月31日
		東川川合流点から高川川合流点までの区間 (①区間)	9月16日～12月31日
	えさづり	カジヤ下より下流 但し、廊中堰下から紅葉橋まで、トリム堰から真土場の 標識区間は除く (⑨・⑩区間は除く)	8月1日～10月15日 12月1日～12月31日
	金 突 つんがけ	鏡ダムより下流 (江ノ口鴨田堰より上流) 但し、鏡ダム禁漁区下流からウシオニ下流標識、小川口 橋合流点から川口合流点まで、天ヶ滝、大湫の標識区 間は除く (②・⑦・⑧区間は除く)	8月1日～10月15日
		鏡ダムより上流 但し、東川川合流点から高川川合流点までの区間は除 く (①区間は除く)	8月1日～10月15日
		東川川合流点から高川川合流点までの区間 (①区間)	9月16日～10月15日
	大 正 網	江ノ口鴨田堰よりウシオニ下流標識までの区域 但し、天ヶ滝、大湫の標識区間は除く (⑦・⑧区間は除く)	8月1日～10月15日
あめご	さ お 漁	鏡川全域	3月1日～9月30日
うなぎ	ひごづり すくい網 さ お 漁 うなぎうえ はえなわ は具・石黒	鏡川全域	4月1日～9月30日
	金 突	江ノ口鴨田堰より上流 (あゆ金突漁業区域と同じ)	8月1日～9月30日

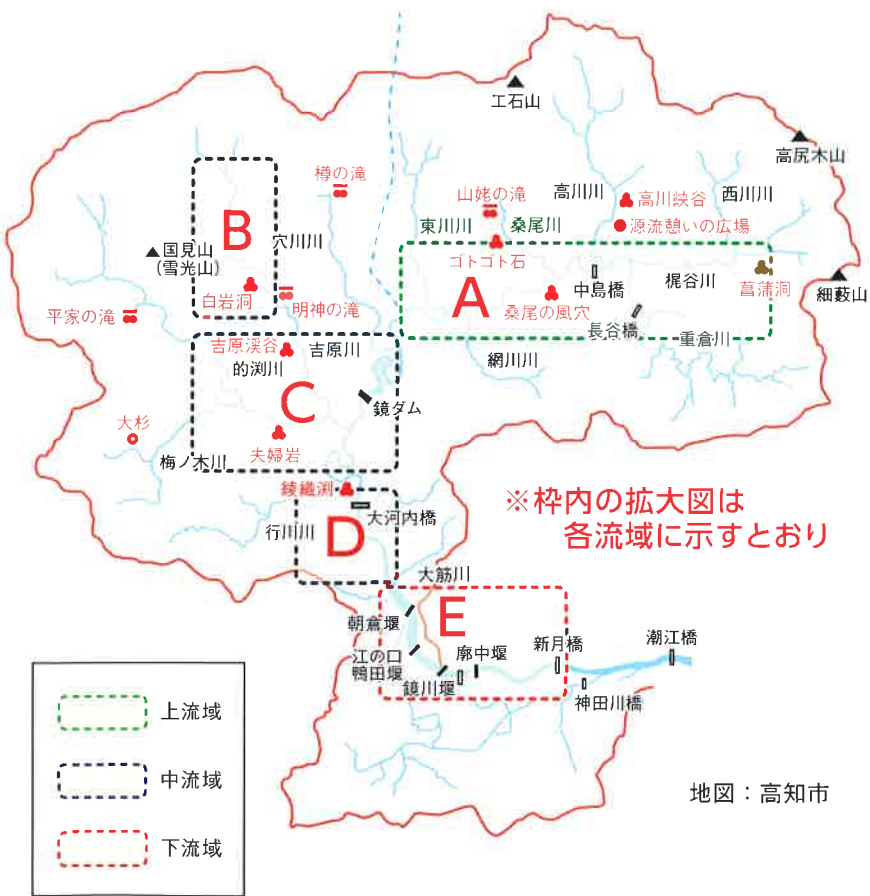
※解禁日 あゆ漁5時から あめご漁6時半から



◆ 県規制による禁漁区 (全ての魚類及び藻類の採捕が年間禁止区域)
組合の規制による禁漁区 (あゆ・あめご・うなぎ・つがいの採捕が年間禁止区域)

県) 鏡ダムより下流306mの間	県) 朝倉堰 上端から上流15m、下流30mの間
県) 江の口鴨田堰 上端から上流15m、下流33mの間	組) 鏡川堰 上端から上流15m、下流30mの間
県) 廊中堰 上端から上流15m、下流30mの間	組) トリム堰 上端から上流15m、下流20mの間

A 上流域(土佐山地区)



E 下流域(高知地区)



漁場拡大図制限区の番号詳細

◆あゆ漁法制限区(ともづり、ぎじづり、徒手採捕、すくい網以外禁止)

No.	流域	地 区	本・支流	区 域	期 間
①	上流域	土佐山地区	支 流	東川川合流点から高川川合流点まで	6月1日～ 9月15日
②	中流域	鏡 地 区	本 流 支 流	鏡ダム下流鏡多目的えん堤から城の平橋まで 川口合流点から小川口合流点まで	6月1日～10月15日
③	中流域	鏡 地 区	本 流	ウシオニ下流標識から城の平橋(グラウンド下)まで	6月1日～ 7月31日
④	中流域	鏡 地 区	支 流	吉原川ジャドウの淵(標識の区間)	7月1日～ 7月31日
⑤	中流域	鏡 地 区	支 流	吉原川ミヤノ堰からアオギの淵まで(標識の区間)	7月1日～ 7月31日

No.	流域	地 区	本・支流	区 域	期 間
⑥	中流域	鏡 地 区	支 流	小川口橋下流端標識からの湊川・的ヶ湊標識まで	6月1日～ 7月31日
⑦	下流域	鏡 地 区	本 流	天ヶ滝（標識の区間）	6月1日～10月15日
⑧	下流域	鏡 地 区	本 流	大湊（標識の区間）	6月1日～10月15日
⑨	下流域	高知地区	本 流	廊中堰下から紅葉橋（標識の区間）	6月1日～10月15日
⑩	下流域	高知地区	本 流	トリム堰から真土場（標識の区間）	6月1日～10月15日